

# 平塚市総合戦略

～ 「選ばれるまち・住み続けるまち」へ ～

平成28年2月

平塚市

## 目次

1	総合戦略の策定趣旨 .....	2
2	総合戦略策定に関する国の動き.....	3
3	人口ビジョン及び総合計画との関係 .....	4
4	本市の現状と目指すべき将来の方向性	
	（1）本市のこれまでの人口及び合計特殊出生率の推移 .....	5
	（2）本市の将来人口推計 .....	6
	（3）人口ビジョンで示した本市の将来人口推計と目指すべき将来の方向性.....	7
5	総合戦略を策定するに当たっての視点.....	9
6	総合戦略の方向性 .....	10
	<b>【総合戦略】</b>	
	重点施策Ⅰ 強みを活かしたしごとづくり .....	11
	重点施策Ⅱ 子どもを産み育てやすい環境づくり .....	13
	重点施策Ⅲ 高齢者がいきいきと暮らすまちづくり .....	15
	重点施策Ⅳ 安心・安全に暮らせるまちづくり .....	17
	総合戦略の推進について.....	19

# 1 総合戦略の策定趣旨

わが国は、平成 20 年をピークとして人口減少局面へ入りました。今後数十年間にわたり人口減少が続くことや、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方から東京圏への一極集中を招いているとして、国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年に制定しました。あわせて、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するとともに、地方自治体には地方版の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の平成 27 年度中の策定を求めました。

本市においては、平成 22 年をピークに人口減少期へ突入するとともに、少子高齢化が進行し、その傾向は今後も続くものと考えられます。また、産業分野では、中心的な産業である製造業が、平成 19 年から事業所数、従業者数ともに減少傾向となっており、地域経済や市民生活への影響が懸念されています。このようなことから、行財政改革の取組などにより健全な財政運営に努めてきましたが、税収の減少や扶助費の増加等に伴い、厳しい状況が続いています。さらに、東日本大震災などの大規模災害を教訓に、より一層の安心・安全なまちづくりも求められています。

一方、道路インフラについては、さがみ縦貫道路の全線開通など、広域的な幹線道路の整備が進み、以前にも増して、多くの人々が本市を訪れることができるようになるとともに、産業の立地環境など、本市の可能性を一層高める環境が整ってきました。

そこで、本市では、「平塚市総合計画」（計画年度 平成 28 年度～平成 35 年度）の策定に向けた検討と平行し、本市が将来にわたり、「選ばれるまち・住み続けるまち」となることを目指し、平成 72 年（2060 年）までの長期ビジョンである「平塚市人口ビジョン」及び「平塚市総合戦略」（計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度）を策定しました。

## 2 総合戦略策定に関する国の動き

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）」では、以下の基本的な考え方と政策5原則が示されています。

◇「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

### 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

#### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 人口の「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

#### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

##### ① しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

##### ② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。

##### ③ まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

### 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

#### (1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

#### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

#### (3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

#### (4) 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

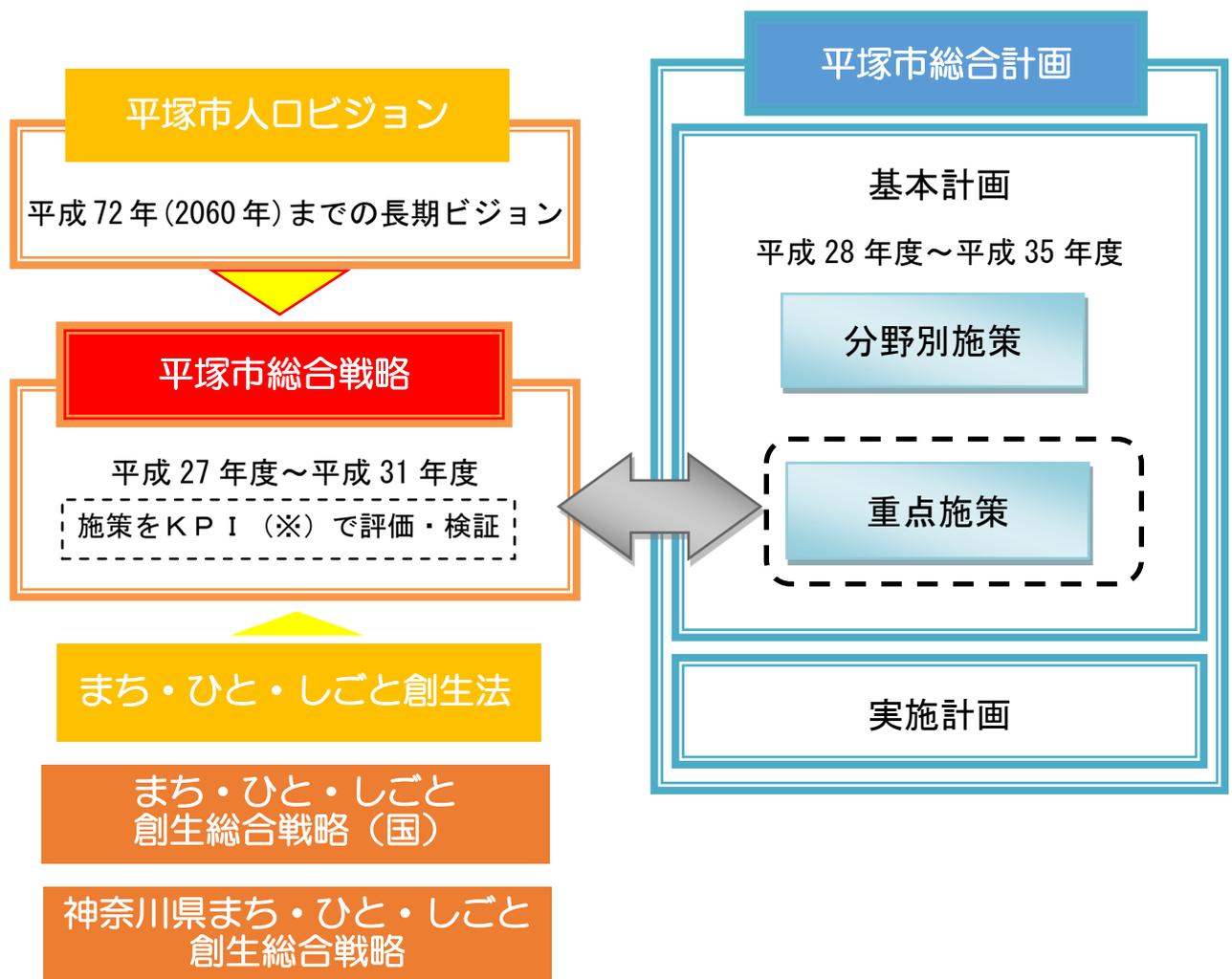
#### (5) 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

### 3 人口ビジョン及び総合計画との関係

「平塚市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び神奈川県が策定する総合戦略を勘案し、策定しています。また、平成72年（2060年）までの平塚市の人口減少に対する基本的な方向を示した「平塚市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少や少子高齢化が急速に進む状況においても、本市が持続的に発展しつづけられるよう、「人口減少（から生じる）問題の克服」と「地域経済活性化」を中心に「選ばれるまち・住み続けるまち」の実現に向け、中期的な施策の方針をまとめています。

なお、「平塚市総合戦略」で定めた施策は、本市の最上位計画である「平塚市総合計画」に重点施策として位置付けられています。



※ K P I（重要業績評価指標：Key Performance Indicator の略）  
進捗状況を検証するために設定する定量的な指標のこと。

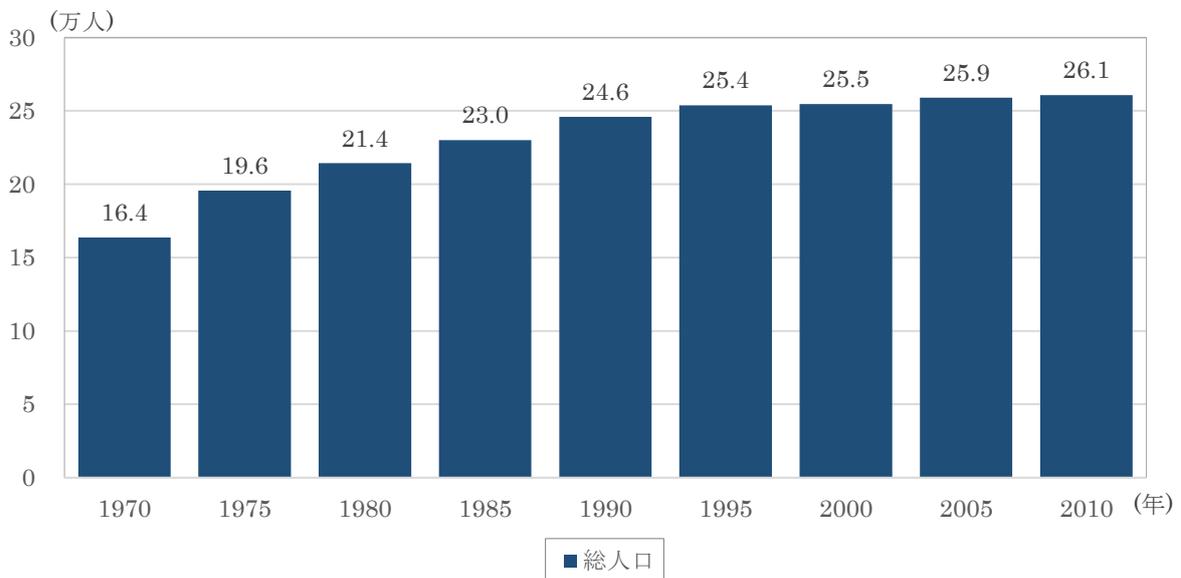
## 4 本市の現状と目指すべき将来の方向性

### (1) 本市のこれまでの人口及び合計特殊出生率の推移

本市の人口は、平成 22 年（2010 年）まで増加傾向となっていました。伸び率は緩やかに減少しており、直近の平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）では、0.7%の増加率となっています。

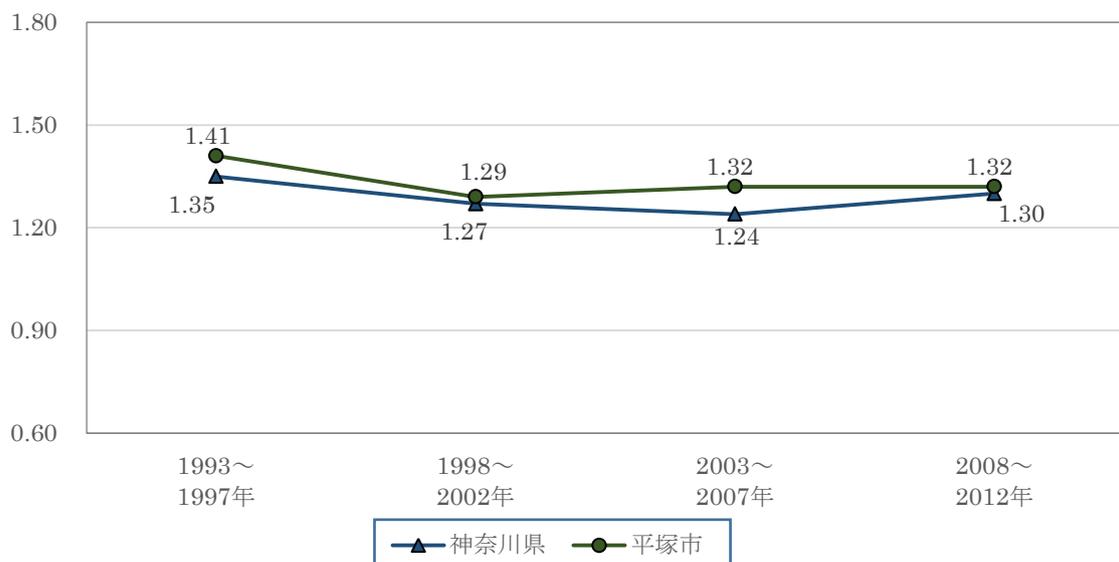
一方、本市の合計特殊出生率は、ほぼ横ばいの傾向を示しており、神奈川県平均よりもやや高い水準で推移しています。

本市の人口の推移(1970 年～2010 年)



(出典) 総務省「国勢調査」

本市の合計特殊出生率の推移

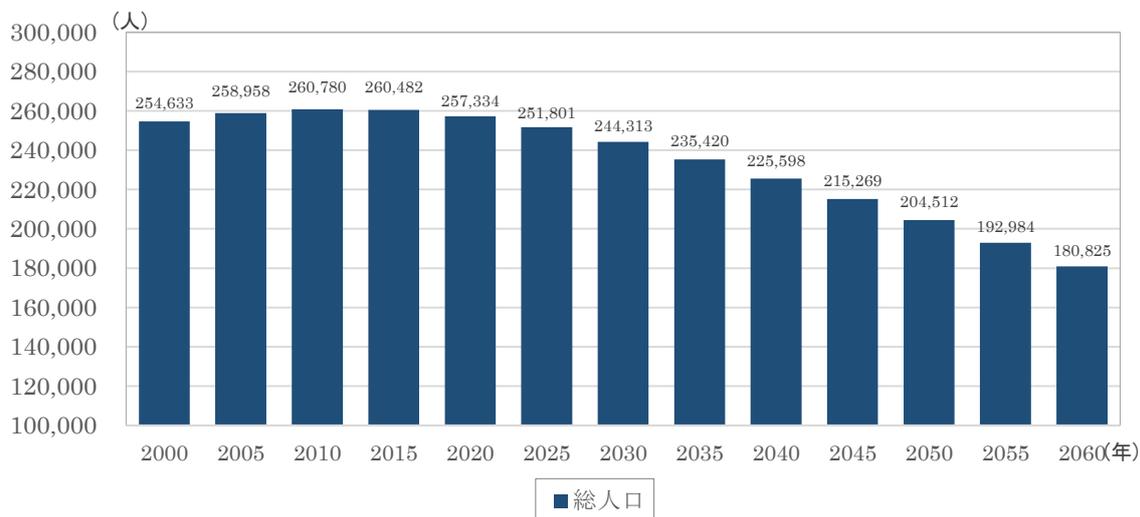


(出典) 厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

## (2) 本市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計をみると、平成22年(2010年)をピークに以降は人口減少が続き、平成52年(2040年)には、22万5,598人、平成72年(2060年)には180,825人になると推計されています。

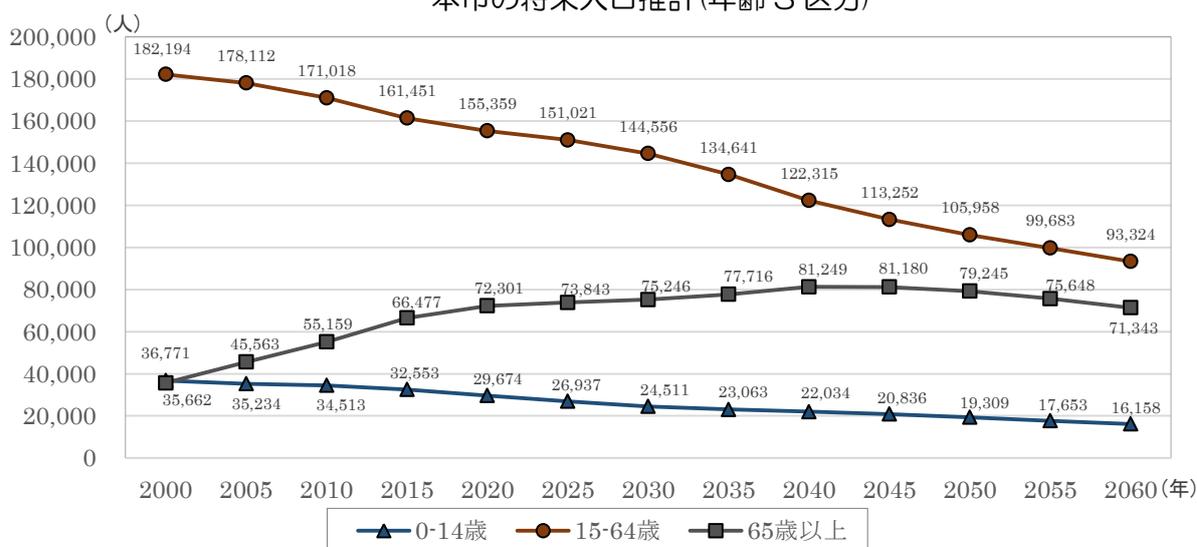
本市の将来人口推計(総数)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

また、年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口(15~64歳)が今後大きく減少することが予測されます。一方で老年人口(65歳以上)が増加することから、今後は高齢化率が上昇することが予測されています。

本市の将来人口推計(年齢3区分)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

### (3) 人口ビジョンで示した本市の将来人口推計と目指すべき将来の方向性

今後の人口減少を踏まえ、「平塚市人口ビジョン」では、目指すべき将来の方向性として、以下の4点をあげています。

#### 「平塚市人口ビジョン」における目指すべき将来の方向性

##### 1 出産・子育ての希望を実現できるまちにする

子どもを持ちたいという希望が叶えられるよう、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組めます。また、安心して子どもを育てられるよう、子どもの成長や子育てをまち全体で支える環境づくりを進めます。【キーワード：子育て、安心・安全、教育】

##### 2 安定した雇用のあるまちにする

地域の資源を活かし、地域内の経済循環を促進するとともに、地域外から利益を得ることで経済の活性化を図り、安定した就労形態・機会を創出します。【キーワード：雇用、産業】

##### 3 高齢者がいきいきと暮らせるまちにする

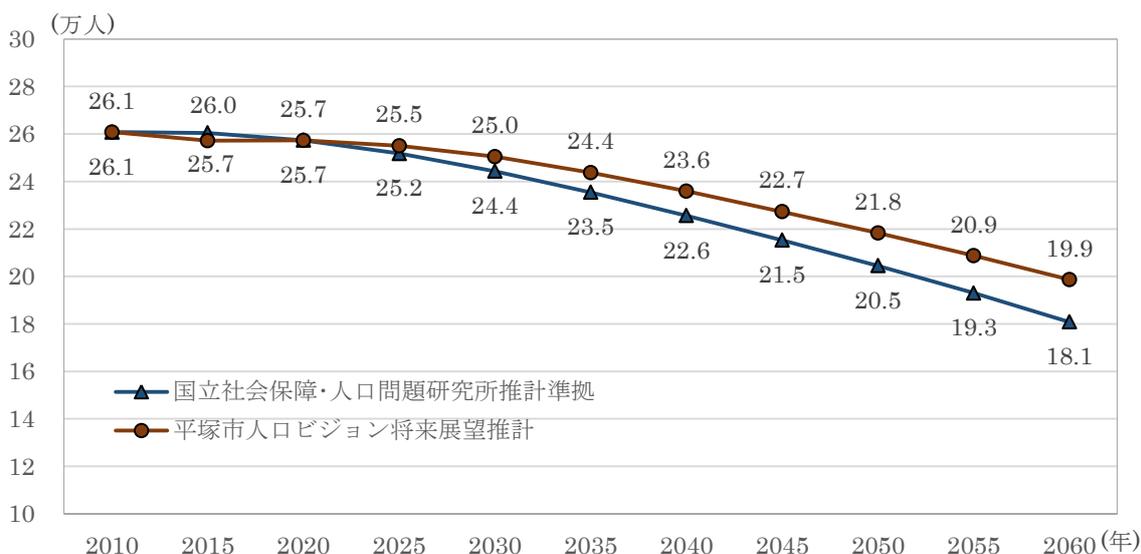
高齢者が地域の中で自らの意欲や能力を発揮し、いつまでも健康で活躍できるまちづくりを進めます。また、介護が必要な高齢者については、地域で支え合い、住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。【キーワード：健康、高齢者、地域福祉】

##### 4 魅力的で活気あるまちにする

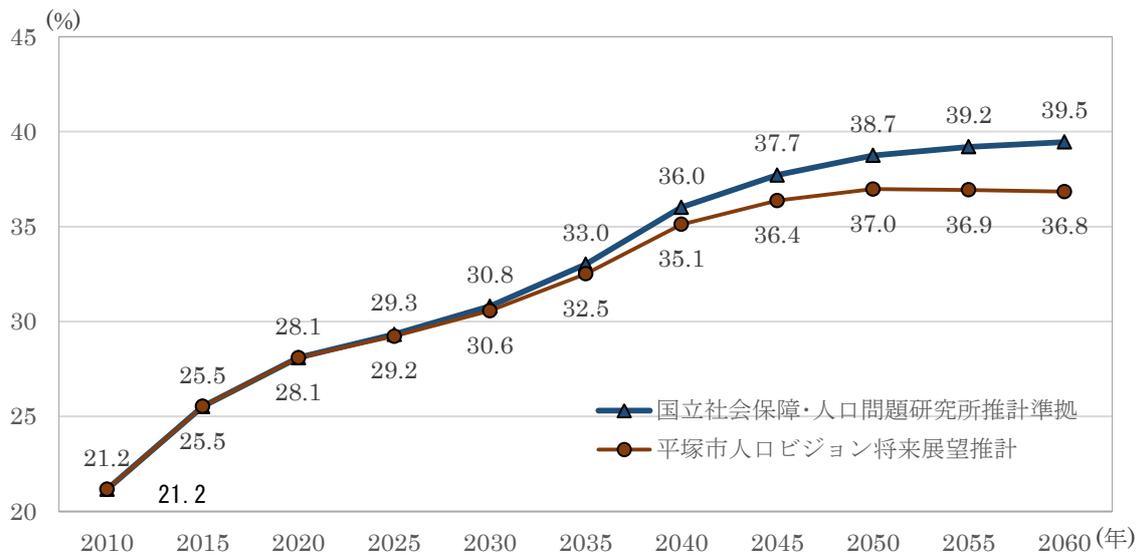
まちの魅力を磨き、高めることで、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図ります。また、まちの魅力を市外へ発信することで、本市の認知度やイメージの向上を図るとともに、市外から人を集め、まちの賑わいや活気を創出します。【キーワード：観光、自然、認知度・イメージ、交流、都市基盤、商業】

また、「平塚市人口ビジョン」で掲げた目指すべき将来の方向性を実現することによって、以下のとおり、人口減少の抑制、高齢化率上昇の抑制を見込んでいます。

平塚市人口ビジョンで示した本市の将来展望推計



(出典) 平塚市人口ビジョン



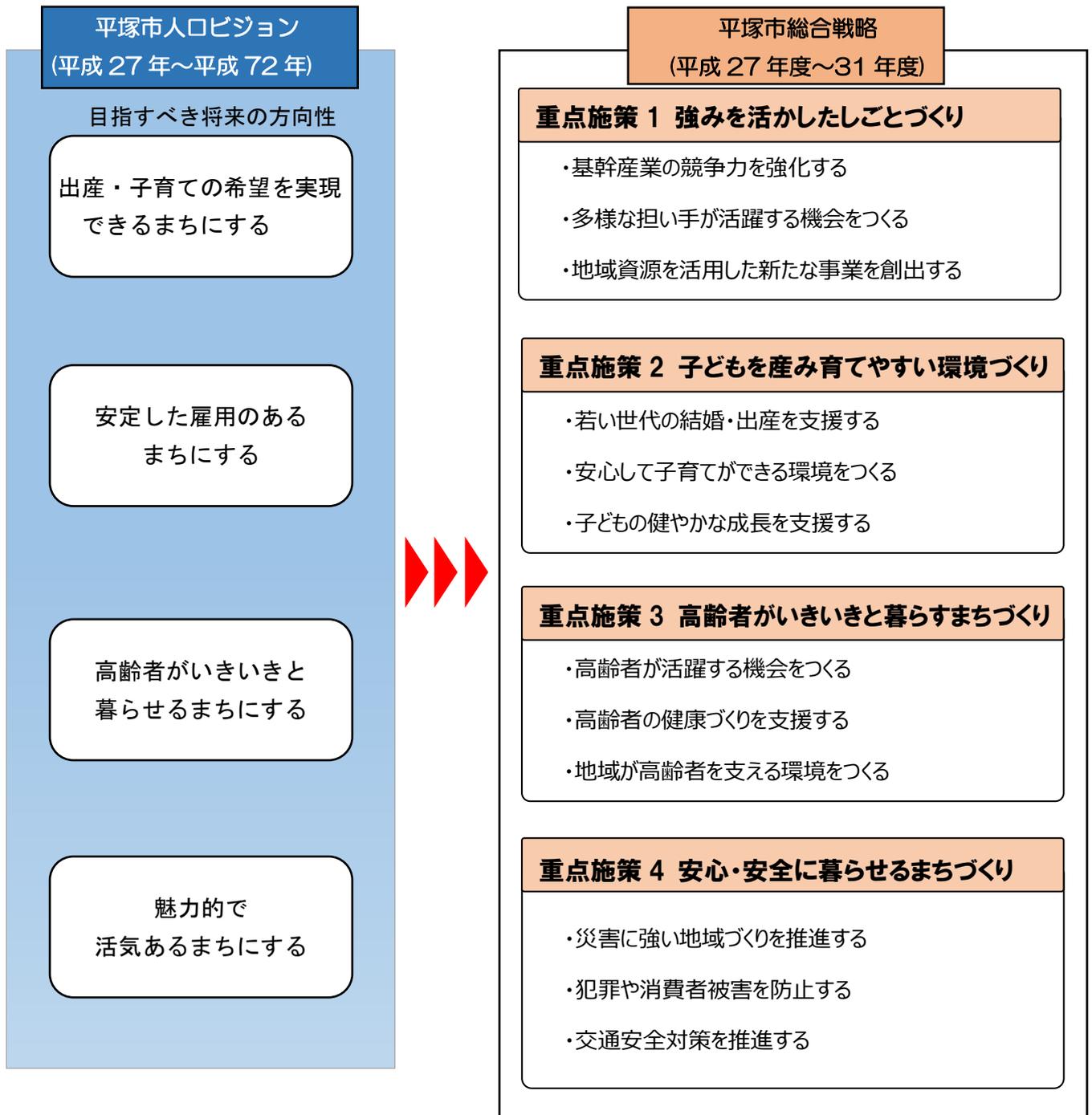
(出典) 平塚市人口ビジョン

※ 将来展望推計とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」の推計を基に、出生の希望等を参考にして将来の出生率等の仮定を変えて推計したもの

※ 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠とは、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、本市において平成 52 年(2040 年)時点の出生・死亡・移動などの仮定を平成 72 年(2060 年)まで延長して推計したもの

## 5 総合戦略を策定するに当たっての視点

人口ビジョンで掲げた目指すべき将来の方向性を実現するために、平成31年度までの施策である平塚市総合戦略では、本市の強みや弱み、機会、脅威を踏まえ、以下の4つの重点施策に取り組みます。



## 6 総合戦略の方向性

『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、地方自治体は、地域の自主性や主体性を発揮しつつ、実情に沿った『地方版総合戦略』を策定することが求められています。

本市は、東京圏に含まれるものの、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、既に、総人口の減少期へ突入しています。人口減少は地域経済の縮小へつながり、さらには、地域経済の縮小が人口減少を招くことが考えられます。また、財政的な制約から行政活動の維持が難しくなる中で、地域経済の活性化や、高齢者福祉、少子化対策等の課題に対応していくことが必要となります。

『しごとの創生』として、新たな産業や人材を呼び込むことに加え、本市の既存産業の強みを活かす視点に基づく施策へ取り組むことにより、既存産業のさらなる成長促進や、他の産業への好影響へつなげます。

あわせて、『ひとの創生』として、若い世代が、安心して結婚・出産・子育てをできるよう、切れ目のない支援に取り組むとともに、『まちの創生』として、高齢者福祉などの誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせるための施策や、自然災害や犯罪などに対して安全であるための施策に取り組むことにより、「選ばれるまち・住み続けるまち」の実現を目指します。

### 『選ばれるまち・住み続けるまち』

#### 強みを活かしたしごとづくり

- 基幹産業の競争力を強化する
- 多様な担い手が活躍する機会をつくる
- 地域資源を活用した新たな事業を創出する

#### 高齢者がいきいきと暮らすまちづくり

- 高齢者が活躍する機会をつくる
- 高齢者の健康づくりを支援する
- 地域が高齢者を支える環境をつくる

#### 子どもを産み育てやすい環境づくり

- 若い世代の結婚・出産を支援する
- 安心して子育てができる環境づくり
- 子どもの健やかな成長を支援する

#### 安心・安全に暮らせるまちづくり

- 災害に強い地域づくりを推進する
- 犯罪や消費者被害を防止する
- 交通安全対策を推進する

# 重点施策Ⅰ

# 強みを活かしたしごとづくり

## 基本的な方向性

人口減少がもたらす地域経済の縮小化を克服するため、域外から資金を取り込む「域外市場産業」と域内の資金の循環によって成り立つ「域内市場産業」のそれぞれをけん引していく企業、事業者を中心に支援し、地域経済の基盤となる産業を振興します。また、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業がバランス良く発展している本市の強みを活かし、起業の促進や成長のための支援を行うとともに、産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指します。

## 数値目標

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
創業者数 (年間)	9人	20人	22人
工場の新設や増築を行った企業数 (累計)	5件	20件	35件
農地利用集積面積 (累計)	105ha	120ha	132ha
入込観光客数 (年間)	707万人	736万人	740万人

## 個別施策

### Ⅰ-(1) 基幹産業の競争力を強化する

本市の基幹産業である製造業の設備投資や小売業等の個店の差別化、特色を生かした商店街づくりへの支援を行うとともに、新たな産業集積の機会を活かし、雇用拡大や経営強化、規模拡大を促します。また、事業者の新製品や新技術の開発につながる共同研究を支援するとともに、販路拡大に向けた取組を進めます。

#### 主な取組

- 企業の施設整備や新規雇用に対する支援
- 企業の共同研究や海外展開に向けた支援
- 販路拡大や産学公の連携強化の支援
- 魅力的な個店や商店街づくりのための支援
- ツインシティ整備の推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数 (年間)	44件	50件	55件
魅力化実施店舗数 (累計)	10店舗	50店舗	82店舗

## 1-(2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる

起業家に対して、創業から経営安定に至る一連の取組を充実させます。また、各産業の新たな担い手に対して、関係機関と連携しながら、事業展開ができる環境を拡充します。さらに、新規成長分野に取り組む事業者に対して、技術革新等の誘発を図り、事業や雇用機会の拡大につなげます。

### 主な取組

- 起業家や担い手（農業者・商業者）の育成支援
- 中小企業者に対する販路開拓の支援や融資・経営改善の相談
- 企業や大学の強みを活かした技術革新等の誘発



重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
創業支援件数（年間）	93件	180件	200件
新たな農の担い手数（累計）	8人	38人	62人

## 1-(3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する

各産業がバランス良く発展している強みを活かし、分野横断的なネットワークを活用した支援により農商工連携や6次産業化を推進するとともに、観光も活用した地域資源を情報発信することで販路拡大を図り、本市産業のさらなる活性化と新たな事業につなげます。

### 主な取組

- 産業間の連携の場の創出
- 新事業の創出や商品開発と販路拡大の支援
- 観光を活用した地場製品の普及・啓発の推進



重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）	目標値（H35）
産業間連携による新事業支援件数（累計）	4件	29件	49件
市外の観光キャンペーン等への参加回数（年間）	10回	15回	20回

# 重点施策Ⅱ

# 子どもを産み育てやすい環境づくり

## 基本的な方向性

周産期医療や小児救急医療の充実を図るとともに、分娩取扱医療施設を整備することで、安心して出産・子育てできる環境づくりを目指します。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指します。

## 数値目標

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
合計特殊出生率	1.32	1.42	1.51

出典：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

## 個別施策

### Ⅱ-(1) 若い世代の結婚・出産を支援する

結婚や出産の希望をかなえるために、経済的な安定を支援し、若いうちに子どもを育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。

#### 主な取組

- 妊婦・乳幼児の健診や相談事業などの実施
- 就職に向けた活動の支援やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援
- 周産期医療の充実と分娩取扱医療施設の整備



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
乳児家庭全戸訪問の訪問率	93.3%	95.4%	97.0%
産科・小児科（周産期）の救急受診患者の受入数	2,068人	2,150人	2,300人
妊婦健診の受診率	95.5%	96.9%	98.0%

## II-(2) 安心して子育てができる環境づくり

安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するとともに、経済的な負担感の軽減を図ります。

### 主な取組

- ファミリーサポートセンターの運営
- 保育所等の運営・施設整備への助成
- 幼児教育・保育の一体的な提供
- 放課後児童クラブの設置
- 子どもの通院・入院時の医療費の助成
- 小児救急医療の充実



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
保育園等の待機児童数	0人	0人	0人
放課後児童クラブ受入可能児童数	1,127人	1,466人	1,622人

## II-(3) 子どもの健やかな成長を支援する

地域・保育所・学校において、育児支援、学習支援・施設整備、相談しやすい環境を整え、子どもの成長につながる機会・体制を充実します。

### 主な取組

- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 子どもの相談・生活助言・学習支援や適切な支援へのつなぎ
- 学校施設の各種点検や老朽化した建物・設備の改修



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
子育て支援センター・つどいの広場の利用者数 (年間)	57,138人	65,000人	67,000人
介助員数	76人	85人	91人

# 重点施策Ⅲ

# 高齢者がいきいきと暮らすまちづくり

## 基本的な方向性

いつまでも生きがいを持ち、健康な状態を維持した高齢者を増やす取組を推進するとともに、認知症や独居の状態になっても地域で支え合い、安心した生活を営めるような環境を整えることを目指します。

## 数値目標

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
要介護認定を受けていない市民の割合 (75歳～79歳)	90.3%	90.8%	91.0%
高齢者サロンの参加者数(年間)	43,507人	61,000人	75,000人

## 個別施策

### Ⅲ-(1) 高齢者が活躍する機会をつくる

長年培った技術や知識を活用できるよう、生涯学習や地域活動、ボランティア活動など、様々な形での高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、高齢者が生きがいを持ち、社会でいきいきと活躍できる機会を創出します。

#### 主な取組

- 奉仕活動や地域貢献活動の支援
- 住民相互の支え合いや交流活動の活性化の支援
- 地域の人材発掘やボランティアの育成・活用



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数(年間)	—	14,000人	27,000人
町内福祉村ボランティア登録者数	1,563人	2,100人	2,500人
地区公民館の地域人材講師の登録件数	104人	350人	390人

### Ⅲ-(2) 高齢者の健康づくりを支援する

高齢期になっても介護を必要とせず、健康な心と身体を維持できるような取組を実施します。また、早期から自分の身体に対する関心を高める取組を行い、心も身体も健康な状態を維持できるような取組を進めます。

#### 主な取組

- 健康長寿に向けた取組の支援
- 早期の健康意識の啓発



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
健康チャレンジリーダー養成者数 (累計)	—	100人	180人

### Ⅲ-(3) 地域が高齢者を支える環境をつくる

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や地元企業など、地域の多様な主体の自主的な活動を支援するとともに、医療機関や介護事業所をはじめとした関係機関の連携を推進し、地域全体で高齢者を支える環境をつくります。

#### 主な取組

- 地域包括ケアシステムの構築
- 認知症高齢者等に対する支援策の充実
- 成年後見制度の利用支援や普及・啓発の推進



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
地域包括ケアシステムが構築されている地区数	1地区	6地区	13地区
認知症サポーター養成者数 (累計)	10,252人	13,800人	16,600人
成年後見制度出張講座等参加者数 (累計)	270人	2,270人	3,870人

# 重点施策Ⅳ

# 安心・安全に暮らせるまちづくり

## 基本的な方向性

地域の防災・防犯・交通安全活動を支援します。また、災害の被害を最小限に抑えるために、建築物の耐震化や浸水対策等の減災・防災対策に取り組むとともに、犯罪や消費者被害の防止及び交通安全対策を推進することで、安心・安全なまちづくりを目指します。

## 数値目標

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
地域や団体等が実施する防災訓練数 (年間)	302 回	332 回	356 回
床上浸水が発生している重点対策地区数 (年間)	7 地区	0 地区	0 地区
窃盗犯の発生件数 (年間)	981 件	880 件	780 件
交通事故の発生件数 (年間)	1,265 件	970 件	790 件

## 個別施策

### Ⅳ-(1) 災害に強い地域づくりを推進する

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・共助・公助の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。

#### 主な取組

- 自助・共助・公助の連携などによる地域の減災対策推進
- 総合的な浸水対策の推進
- 橋りょうなどのインフラ施設の耐震化の推進
- 建物の耐震化の促進
- 地域と連携した消火体制の強化

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
防犯活動事例の紹介件数	50 件	70 件	90 件
保存食の種類数	3 種類	6 種類	8 種類
総合浸水対策重点地区の整備進捗率	5%	100%	100%

## IV-(2) 犯罪や消費者被害を防止する

地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。

### 主な取組

- 地域防犯活動や防犯設備の充実
- 安全な消費生活の普及啓発や消費生活相談の推進



重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
市と関係団体による防犯活動数【年間】	13回	22回	26回
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	75%	82%	85%

## IV-(3) 交通安全対策を推進する

事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民の交通安全意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の安全な走行環境をつくります。

### 主な取組

- 交通安全対策の推進
- 自転車を利用しやすい環境づくり



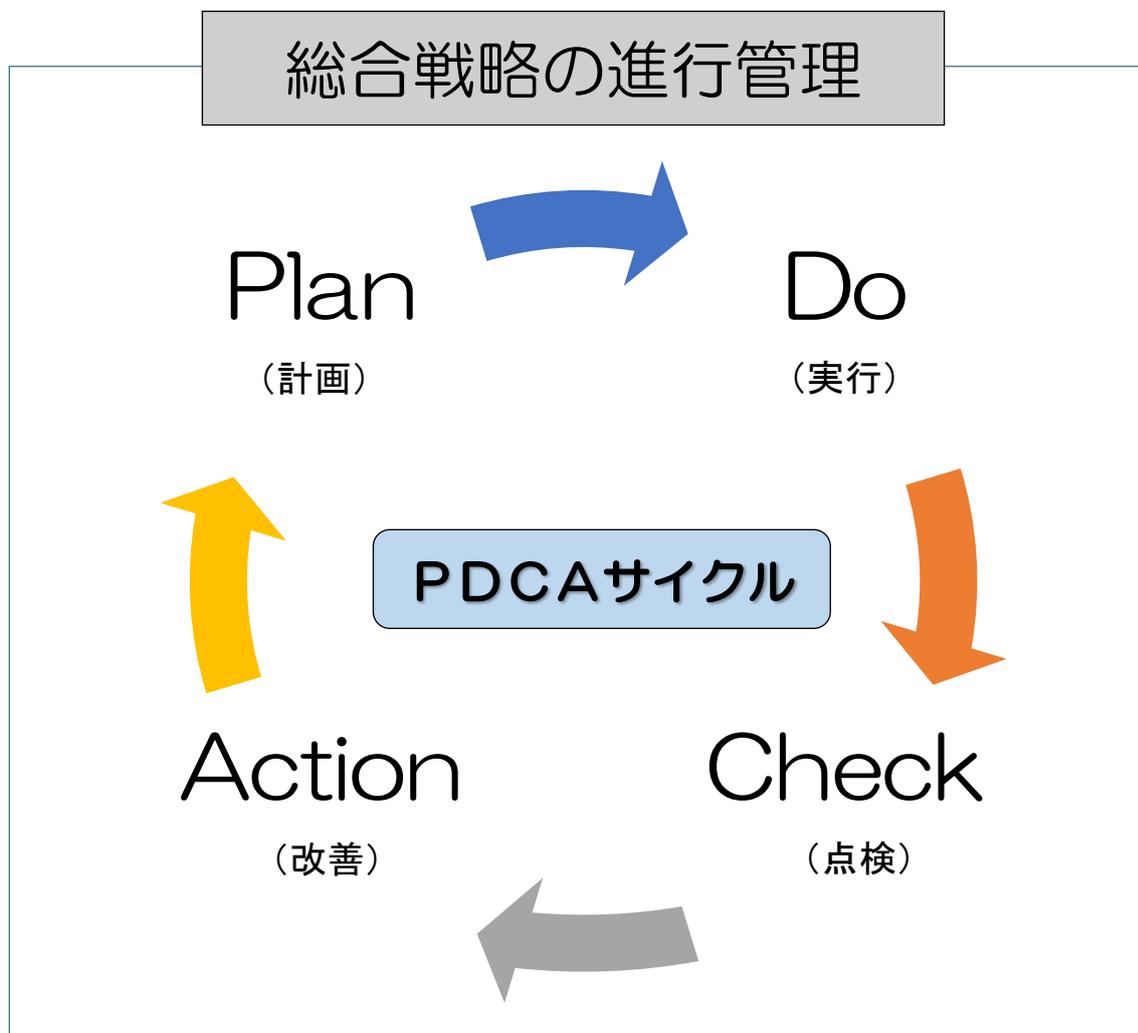
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
交通安全教室の開催数【年間】	200件	210件	210件
平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率【累計】	3%	33%	70%

## 総合戦略の推進について

総合戦略の推進に当たっては、成果を見極めるための数値目標、及びKPI等を設定し、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（点検）－Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、事業の改善・効率化を図ります。

具体的には、数値目標や個別施策のKPI（重要業績評価指標）などを基に、実施した施策・事業の効果を検証します。

評価と検証の手法については、まず、庁内で施策の進捗状況の確認を行い、評価・検証を行うとともに、その妥当性・客観性を担保するため、必要に応じて外部有識者からの意見をいただき、戦略ならびに施策・事業の評価・改善を図っていきます。



## 平塚市総合戦略

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111 (代表)

0463-21-8760 (ダイヤルイン)

FAX 0463-23-9467

e-mail [kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp)